

混雑を緩和するため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
入場整理券を配布しますが、受取方法は以下の通りです。

## ▶ LINEで事前発行

国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」し、来場希望日時等を選択して申込みができます。

## ▶会場で当日分を配布

会場では、翌日以降の入場整理券の配布は行っておりませんのでご了承ください。

- ※ 当日の相談状況により、お持ちの整理券の時間よりも後の時間帯の入場となる場合があります。
- ※ 入場整理券の配布状況により、早めに整理券の配布を終了する場合があります。
- ※ 配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

**会 場 網走税務署**（網走市南6条東5丁目9番地）

**開設期間** 令和8年2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝を除く

**受付時間** 9:00～16:00 ※混雑状況により、早めに締め切る場合があります。

- ※ **贈与税及び土地・家屋を譲渡したときの所得税の申告相談**は、月・火・金曜日（13:00～16:00）、木曜日（9:00～11:30・13:00～16:00）に専門職員によるリモート（Web）相談となりますので、「入場整理券」を「LINE」で事前発行の上、お越しください。

**申告書等を書面により提出する場合は、業務センターへの郵送に御協力願います。**

郵送する場合の宛先：札幌国税局 業務センター旭川分室

〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎

確定申告会場では、次回以降の確定申告をスムーズに行っていただくため  
**マイナンバーカードを利用したスマホ申告**をご案内しています。

▼確定申告書をスマホで送信するために、マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードが必要です。

**利用者証明用電子証明書**（数字4桁）

**署名用電子証明書**（英数字6文字以上16文字以下）

暗証番号を設定していない又はいずれかの暗証番号を亡失した場合、マイナンバーカードを利用したスマホ申告ができないため、来場前に、お住まいの市町村等にて暗証番号の設定（再設定）をお願いいたします。  
なお、マイナンバーカード及び電子証明書には、それぞれ有効期限がありますので、来場される前にご確認をお願いします。

▼マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

・運転免許証等の身分確認書類、通知カード等のマイナンバーが分かる書類

**（ご注意ください！）**

スマホ申告には、事前に「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。

問 網走税務署 ☎ 0152-43-2181 ※自動音声でご案内します。

〒093-0006 網走市南6条東5丁目9番地

# 年末調整 確定申告

2月 2日(月)まで  
2月 16日(月)～3月 12日(木)

e-Tax、網走税務署での申告は 2月 16日(月)～3月 16日(月)まで

**確定申告をする必要がある方へ**

**受付について**

▼受付期間（斜里町役場での受付の場合）

令和8年2月16日(月)～令和8年3月12日(木)

- ・確定申告により所得税が還付になる方・住民税申告の方は2月2日(月)から申告の受付が可能です。混雑を防ぐため、還付申告・住民税申告の方は2月13日(金)までの申告にご協力をお願いします。

※なお、受付初日（2月2日）については、大変混雑が予想されますので、予めご了承ください。

▼受付会場 斜里町役場税務課（1階6番）

▼受付対象外

- ・以下の①から⑧の国税申告については、役場では受付できませんので、e-Tax（イータックス）もしくは札幌国税局業務センター旭川分室への郵送提出での申告をお願いします。①青色申告 ②譲渡所得（総合課税）③株式等の譲渡所得（分離課税）④利子、配当、山林所得 ⑤更正の請求・修正申告⑥損益通算や繰越控除の申告 ⑦準確定申告（亡くなった方の申告）⑧相続税及び贈与税の申告

▼申告にあたって

- ・e-Tax 及び郵送での申告にご協力ください。
- ・令和6年度より引き続き、e-Taxの普及・促進するため、一部「スマホでらくらく申告」会場を設けておりますのでご協力をお願いします。

・医療費控除の明細書や事業収入にかかる収支内訳書については、役場で代行作成は行いませんので、事前作成してお越しください。

・寄付金控除について、複数ある場合は、合計額を計算の上お越しください。

・ご自宅等で作成済みの確定申告書については、札幌国税局業務センター旭川分室へ提出してください。

▼ご自宅のパソコンやスマートフォンからも申告ができます。

①マイナンバーカード方式

- ・必要なもの…マイナンバーカード、ICカードリーダライタ
- ※ ICカードリーダライタの代わりにマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンもご利用いただけます。

②ID・パスワード方式（パソコン・スマートフォン）

- ・必要なもの…利用者識別者番号、暗証番号
- ※利用者識別者番号は、直接税務署で取得するか、インターネットでも取得可能



国税庁HP センター化について

広報しゃり 2026.1